【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第17期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社ジーニー
【英訳名】	Geniee, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　工藤　智昭
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目８番１号
【電話番号】	03-5909-8177
【事務連絡者氏名】	管理部部長　佐藤　直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目８番１号
【電話番号】	03-5909-8177
【事務連絡者氏名】	管理部部長　佐藤　直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 中間連結会計期間	第17期 中間連結会計期間	第16期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上収益	（千円）	6,301,373	7,084,709	13,376,857
税引前中間(当期)利益（△は損失）	（千円）	584,915	△88,187	1,331,890
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益（△は損失）	（千円）	348,036	△100,122	866,315
親会社の所有者に帰属する中間(当期)包括利益（△は損失）	（千円）	480,484	△256,595	1,914,371
親会社の所有者に帰属する持分	（千円）	8,517,361	10,488,638	9,854,336
総資産額	（千円）	24,613,622	27,418,875	27,377,104
基本的１株当たり中間(当期)利益（△は損失）	（円）	28.66	△7.86	61.28
希薄化後１株当たり中間(当期)利益	（円）	28.64	―	61.26
親会社所有者帰属持分比率	（%）	34.6	38.3	36.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	453,854	1,656,845	1,861,034
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△1,435,388	△1,087,935	△2,395,858
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	594,079	612,923	605,111
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	（千円）	2,472,272	4,140,879	2,969,576

(注) １．当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．上記の経営指標は、国際財務報告基準(以下「IFRS」という)により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
３．第16期連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第16期中間連結会計期間の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
４．第17期中間連結会計期間の希薄化後１株当たり中間(当期)利益は、潜在株式が存在するものの、１株当たり中間損失であるため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前連結会計年度の有価証券報告書における「第一部　企業情報　第２事業の状況　３　事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(4) 事業運営体制に関するリスク

⑦　内部管理体制について

（発生可能性：低、発生する時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識し、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底を通じて、内部管理体制及びリスク管理体制の充実に努めております。

特に、経営理念や経営方針を脅かす諸リスクを統合的に管理するため、リスクの兆候段階から継続的なモニタリングを行う体制の構築や、客観的データに基づく厳格な決裁プロセスによる牽制機能の確保を進めております。

しかしながら、M&Aや新規事業の立ち上げ等に伴う事業の急速な拡大やグループ会社の増加に対し、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営やグループ全体の統括的な管理が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、コンダクトリスク（企業価値を毀損する不適切な行為）や内部関係者による不正行為の発生を防ぐため、国内外の法令・ルールの遵守や定期的な内部監査等を実施しております。さらに、グループ会社への役員・監査役等の派遣、事前承認プロセスの明確化などを通じて、グループ全体のガバナンス強化に努めております。

しかしながら、法令等への抵触、権限の逸脱、あるいはグループ会社の管理不足に伴うリスク等の発生可能性は完全に排除できません。万一、これらの事態が生じた場合には、当社グループの社会的信用の低下や、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループは「誰もがマーケティングで成功できる世界を創る」、「日本発の世界的なテクノロジー企業となり、日本とアジアに貢献する」という２つのPurpose（企業の存在意義）を実現するために、当社グループの長期的な高成長を目指しています。

当中間連結会計期間における日本経済は、雇用及び所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の上昇が企業収益や家計を下押しする懸念があるほか、物価や金融市場の変動にも注意を要する状況が続きました。先行きについては、賃金上昇や設備投資が景気を下支えすると期待される一方で、原油価格、為替及び金利の動向等による下振れリスクが残っております。

世界経済は、米国を中心とする底堅い需要や設備投資に支えられたものの、中東情勢の緊迫化やエネルギー価格の上昇、欧米における物価・金利の動向、中国の不動産市場の調整等を背景に、景気減速への懸念が高まりました。一方で、生成AI、半導体及びデータセンター関連への投資は拡大しており、景気を下支えする要因となりました。先行きについては、AI関連投資による生産性向上が期待されるものの、地政学リスクや各国の金融政策等を巡る不確実性が継続するものと見込まれます。

当社グループが事業を展開するデジタル広告市場におきましては、「世界の広告費成長率予測（2026～2027）（※１）」によれば、2026年の世界の広告費は１兆600億ドル（前年比5.0％増）に達する見通しであり、なかでも

デジタル広告が全体の69%を占めると予測されております。また、日本を含むアジア太平洋地域の広告費も前年比5.9%増と堅調な成長が見込まれております。さらに、2028年までには世界の広告費全体の75%がアルゴリズム主導になると予測されるなど、デジタル技術を活用した広告配信の高度化を背景に、デジタルマーケティング需要は今後も一層拡大していくものと見込まれております。

当社グループのマーケティングSaaS事業が属する国内SaaS市場におきましては、労働人口の減少に伴う生産性向上ニーズの高まりや生成AI技術の進化を背景に、従来の画面操作型UIから、AIエージェントを活用した会話型・自律型インターフェースへの移行が進むなど、サービスの高度化が加速しております。こうした技術革新や企業によるSaaS導入の拡大を背景として、国内SaaS市場は引き続き成長が見込まれており、2029年度には3.4兆円に迫ると予測されております。（※２※３）

加えて、グループ会社であるJAPAN AI株式会社を取り巻く事業環境におきましては、企業における生成AIの活用が試行・検証段階から実務への導入・運用段階へと進展しております。一方で、LLMの高度化やAIエージェントに対する期待の高まりを背景として、国内外において新たなサービスの投入や事業展開が相次いでおり、競争環境は一段と厳しさを増しております。（※４）

このような事業環境のもと、当社グループは、マーケティングSaaS事業及びデジタルPR事業を売上成長のけん引役と位置付け、両事業における積極的な投資及び開発を推進しております。これにより、収益構造の抜本的な転換を進め、グループ全体の更なる成長加速を図るとともに、今後も持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて取り組んでおります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

・広告プラットフォーム事業

広告プラットフォーム事業では、Webサイトやスマートフォンアプリ上において、各閲覧者に最適な広告を瞬時に選択し表示する技術（アドテクノロジー）を活用し、インターネットメディアや広告主の広告収益や効果を最大化するプラットフォームを提供しております。

当中間連結会計期間においては、海外事業では一部既存顧客で収益減退が発生したものの、国内事業の売上は順調に拡大いたしました。また、国内既存顧客の増進の結果、取引社数が順調に増加いたしました。

この結果、同事業の売上収益は、2,822百万円（前年同中間期比7.3%増）となり、セグメント利益は1,315百万円（前年同中間期比14.4%増）となりました。

・デジタルPR事業

デジタルPR事業は、2024年７月に連結子会社化したソーシャルワイヤー株式会社が運営するニュースワイヤー、インフルエンサーPR、クリッピング及びリスクチェックの各事業を包括しております。ニュースワイヤー事業では、企業の情報発信を支援するプレスリリース配信代行サービス「@Press」を展開しており、インフルエンサーPR事業では、広告代理店やクライアントからの依頼を受け、Instagramを中心としたSNSインフルエンサーによる商品PRサービス「Find Model」「iHack」「SEIRYO」を提供しております。クリッピング事業では、各種メディアから必要な記事を精査・選別して報告する「@クリッピング」を、リスクチェック事業では、Webニュースや新聞記事を活用し、取引先の反社会的勢力との関係性や不祥事情報を確認する「RISK EYES」を展開しております。

なお、ソーシャルワイヤー株式会社は、前連結会計年度の2025年９月に株式会社iHackを、2026年６月に株式会社SEIRYOをそれぞれ子会社化しており、株式会社SEIRYOについては同月より連結の範囲に含めております。当中間連結会計期間においては、インフルエンサーPR事業及びリスクチェック事業の既存事業が堅調に推移したことに加え、両社の連結化による寄与もあり、業績は大きく伸長いたしました。

この結果、同事業の売上収益は、1,962百万円（前年同中間期比29.9%増）となり、セグメント利益は260百万円（前年同中間期比19.5%増）となりました。

・マーケティングSaaS事業

マーケティングSaaS事業では、「GENIEE Marketing Cloud」のプロダクトとして、CRM（顧客管理）/SFA（営業管理）システム「GENIEE SFA/CRM」、マーケティングオートメーション「GENIEE MA」、チャット接客ツール「GENIEE CHAT」、サイト内検索「GENIEE SEARCH」、広告効果測定「GENIEE ANALYTICS」、リマーケティングツール「GENIEE ENGAGE」などのサービスを展開しております。また、当社には多くのエンジニアが所属しているため、

高い開発力を有しており、グループ会社であるJAPAN AI株式会社と連携しながら新機能を随時リリースしております。

当中間連結会計期間においては、既存SaaSプロダクトと「JAPAN AI」のクロスセル、エンタープライズ企業の開拓を積極的に推進した結果、新規顧客獲得が順調に増加し、特に「GENIEE CHAT」及び「GENIEE ENGAGE」のMRR（※５）が増加しております。

この結果、同事業の売上収益は、2,311百万円（前年同中間期比5.5%増）となり、セグメント利益は314百万円（前年同中間期比33.7%減）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上収益7,084百万円（前年同中間期比12.4%増）、営業利益は198百万円（前年同中間期比73.3%減※６）、税引前中間損失は88百万円（前年同中間期は税引前中間利益584百万円）、親会社の所有者に帰属する中間損失は100百万円（前年同中間期は親会社の所有者に帰属する中間利益348百万円）となりました。

※１.株式会社電通グループ調べ
※２.出典元：株式会社富士キメラ総研「2026 生成AI／AIエージェントで飛躍するAI市場総調査ベンダー戦略編」
※３.出典元：スマートキャンプ株式会社「SaaS業界レポート2025」
※４.出典元：ボストン コンサルティング グループ「企業は2026年にAI投資を倍増、うち30%以上をAIエージェントに充てる計画～BCG調査」
※５. Monthly Recurring Revenueの略称。
※６.当中間連結会計期間においては、貸倒引当金繰入額198百万円、不正アクセス関連損失336百万円を計上しております。詳細に関しましては「要約中間連結財務諸表注記　５．追加情報及び13. 後発事象」をご覧ください。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末における資産は、27,418百万円となり、前連結会計年度末に比べ41百万円増加しました。主な要因は、現金及び現金同等物の増加1,171百万円、営業債権及びその他の債権の減少1,380百万円、のれんの増加115百万円、無形資産の増加241百万円です。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債は、15,923百万円となり、前連結会計年度末に比べ616百万円減少しました。主な要因は、営業債務及びその他の債務の減少186百万円、未払法人所得税の減少333百万円です。

(資本)

当中間連結会計期間末における資本は、11,495百万円となり、前連結会計年度末に比べ657百万円増加しました。主な要因は、親会社の所有者に帰属する中間損失の計上による利益剰余金の減少100百万円、自己株式の処分による自己株式の減少850百万円です。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、4,140百万円となり、前連結会計年度末から1,171百万円増加しました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,656百万円の収入（前年同中間期は453百万円の収入）となりました。主な要因は、税引前中間損失88百万円、減価償却費及び償却費795百万円、営業債権及びその他の債権の減少額1,797百万円、営業債務及びその他の債務の減少額904百万円、法人所得税の支払額350百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,087百万円の支出（前年同中間期は1,435百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出251百万円、無形資産の取得による支出636百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出162百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、612百万円の収入（前年同中間期は594百万円の収入）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入1,040百万円、長期借入金の返済による支出1,143百万円、自己株式の処分による収入890百万円です。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した契約は次のとおりであります。

企業・株主間のガバナンスに関する合意又は株主保有株式の処分若しくは買増し等に関する契約

① 当該契約の概要

当社は、2026年６月５日開催の取締役会において、ディップ株式会社（以下「割当先」又は「ディップ」といいます。）との間で投資契約を締結すること、及び同社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。なお、以下、当該資本業務提携を「本資本業務提携」、当該自己株式の処分を「本自己株式処分」といいます。

以下では、本資本業務提携契約に含まれる、企業・株主間のガバナンスに関する合意及び株主保有株式の処分・買増し等に関する合意の概要を記載しております。

ⅰ．相手方の名称

ディップ株式会社

ⅱ．相手方の所在地

東京都港区六本木三丁目２番１号

ⅲ．契約締結日

2026年６月５日

② 当該合意の内容及び目的

当社及びディップは、本投資契約において、以下の合意を行っております。また、当社とディップが協働して、次世代AIを活用した共同開発及び社会実装を強力に推進し、もって両社の企業価値の向上及び事業の拡大発展を期することを目的としております。

ⅰ．事前承諾事項

本自己株式処分の実行後、当社が、以下の事項のうち、システム開発契約の遂行、又は知的財産的成果を用いたディップの事業経営及び将来のサービス展開に重大な影響を及ぼすおそれのある事項を行う場合については、事前にディップの書面による承諾を得なければなりません。

(a) 事業の全部又は重要な一部の中止又は変更並びに事業計画又は予算案の策定及び変更等

(b) 業務提携、合併、株式交換、株式移転、会社分割、又は事業の全部若しくは重要な一部の譲渡若しくは譲受け等

(c) 解散、清算、又は破産手続開始、会社更生手続開始、民事再生手続開始、特別清算開始若しくはその他の倒産手続開始の申立て

ⅱ．取締役指名権

ディップは、当社の取締役１名を指名する権利を有しています。

ⅲ． ディップによる当社株式の譲渡制限

ディップは、本自己株式処分が実行された日から２年が経過する日までの間、第三者に対して、本自己株式処分により割り当てられた当社の普通株式の全部又は一部を、譲渡、移転、担保権の設定その他の方法により処分する場合には、当社の事前の書面による同意を得なければなりません。

③ ガバナンスへの影響

当社は、当該合意が当社のガバナンスに及ぼす影響は軽微と考えております。その理由は、上記のとおり、本投資契約を通じてディップとの間で事業連携を中長期的に深耕することで、当社の企業価値の向上及び事業の拡大発展を期待でき、当該合意は当該協業体制の構築の実効性を高めることを目的としているためです。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
Ａ種優先株式	10,000,000
計	64,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,056,400	18,056,400	東京証券取引所 (グロース)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
Ａ種優先株式	10,000,000	6,250,000	非上場	(注) ３
計	28,056,400	24,306,400	―	―

(注) １．「提出日現在発行数」欄には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

２．2026年８月27日開催の取締役会において、当社が発行をするＡ種優先株式3,750,000株を取得し、消却することを決議しております。これにより、2026年10月15日付でＡ種優先株式の発行済株式総数は3,750,000株減少し、6,250,000株となっております。

３．Ａ種優先株式の内容は次のとおりです。

（１）余剰金の配当

（ⅰ）Ａ種優先配当金

本会社は、ある事業年度中に属する日を基準日（基準日を定めない場合には効力発生日とする。以下同じ。）として剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日（以下「配当基準日」という。）の最終の株主名簿に記載又は記録されたＡ種優先株式を有する株主（以下「Ａ種優先株主」という。）又はＡ種優先株式の登録株式質権者（Ａ種優先株主と併せて以下「Ａ種優先株主等」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（普通株主と併せて以下「普通株主等」という。）に先立ち、Ａ種優先株式１株につき、次項に定める額の金銭による剰余金の配当（かかる配当によりＡ種優先株式１株当たりに支払われる金銭を、以下「Ａ種優先配当金」という。）を行う。但し、当該配当基準日の属する事業年度中の、当該配当基準日より前の日を基準日としてＡ種優先株主等に対して剰余金の配当（第ⅳ項に定めるＡ種累積未払配当金相当額の配当を除く。）を行ったときは、かかる配当の累積額をＡ種優先配当金から控除した額の金銭を支払うものとする。また、当該配当基準日から当該剰余金の配当の効力発生日までの間に、本会社がＡ種優先株式を取得した場合、当該Ａ種優先株式につき当該配当基準日に係る剰余金の配当を行うことを要しない。なお、Ａ種優先配当金に、各Ａ種優先株主等が権利を有するＡ種優先株式の数を乗じた金額に１円未満の端数が生じるときは、当該端数は四捨五入する。

（ⅱ）Ａ種優先配当金の金額

Ａ種優先株式１株当たりのＡ種優先配当金の額は、配当基準日に応じて、それぞれ400円（以下「払込金額相当額」という。）に、当該配当基準日の属する事業年度の初日（但し、当該配当基準日がＡ種優先株式の最初の払込期日と同一の事業年度に属する場合は、当該払込期日とする。）（同日を含む。）から当該配当基準日（同日を含む。）までの期間（以下、本項において「配当計算期間」という。）が、以下の(1)乃至(3)に定める期間に含まれる場合に、それぞれに対応する以下の配当年率を、配当計算期間が当該期間に含ま

れる実日数につき、１年を365日（但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日）として日割計算して算出した配当率を乗じた金額の合計とする（除算は最後に行い、円位未満小数第９位まで計算し、その小数第９位を四捨五入する。）。但し、当該配当基準日の属する事業年度中の、当該配当基準日より前の日を基準日としてＡ種優先株主等に対し剰余金を配当したときは、当該配当基準日に係るＡ種優先配当金の額は、その各配当におけるＡ種優先配当金の合計額を控除した金額とする。

(1)払込期日から２年後の応当日の前日迄：年率3.0％

(2)払込期日から２年後の応当日から払込期日の５年後の応当日の前日迄：年率4.0％

(3)払込期日から５年後の応当日以降：年率5.0％

（ⅲ）非参加条項

本会社は、Ａ種優先株主等に対しては、Ａ種優先配当金及びＡ種累積未払配当金相当額（次項に定める。）の額を超えて剰余金の配当を行わない。

（ⅳ）累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてＡ種優先株主等に対して行われた１株当たりの剰余金の配当（当該事業年度より前の各事業年度に係るＡ種優先配当金につき本項に従い累積したＡ種累積未払配当金相当額（以下に定義される。）の配当を除く。）の総額が、当該事業年度に係るＡ種優先配当金の額（当該事業年度の末日を基準日とする剰余金の配当が行われると仮定した場合において、第ⅱ項に従い計算されるＡ種優先配当金の額をいう。但し、かかる計算においては、第ⅱ項但書の規定は適用されないものとして計算するものとする。）に達しないときは、その不足額は、当該事業年度（以下、本項において「不足事業年度」という。）の翌事業年度以降の事業年度に累積する。この場合の累積額は、不足事業年度の翌事業年度の初日（同日を含む。）から累積額がＡ種優先株主等に対して配当される日（同日を含む。）までの間、不足事業年度の翌事業年度以降の各事業年度に係るＡ種優先配当年率で、１年毎（但し、１年目は不足事業年度定時株主総会の翌日（同日を含む。）から不足事業年度の翌事業年度の末日（同日を含む。）までとする。）の複利計算により算出した金額を加算した金額とする。なお、当該計算は、１年を365日（但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日）とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第９位まで計算し、その小数第９位を四捨五入する。本項に従い累積する金額（以下「Ａ種累積未払配当金相当額」という。）については、Ａ種優先配当金及び普通株主等に対する剰余金の配当に先立ち、Ａ種優先株主等に対して配当する。なお、かかる配当が行われるＡ種累積未払配当金相当額に、各Ａ種優先株主等が権利を有するＡ種優先株式の数を乗じた金額に１円未満の端数が生じるときは、当該端数は四捨五入する。

（２）残余財産の分配

（ⅰ）残余財産の分配

本会社は、残余財産を分配するときは、Ａ種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、Ａ種優先株式１株につき、払込金額相当額に（1+0.05）の（n+m/365）乗を乗じて算出される額（但し、払込期日（同日を含む。）から以下に定める分配日（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を「n年とm日」とする。）、Ａ種累積未払配当金相当額及び第ⅲ項に定める日割未払優先配当金額の合計額（以下「本取得価額」という。）の金銭を支払う。但し、本項においては、残余財産の分配が行われる日（以下「分配日」という。）が配当基準日の翌日（同日を含む。）から当該配当基準日を基準日とした剰余金の配当が行われる時点までの間である場合は、当該配当基準日を基準日とする剰余金の配当は行われないものとみなしてＡ種累積未払配当金相当額を計算し、また、「（１）余剰金の配当」第ⅳ項に定めるＡ種累積未払配当金相当額の計算における「累積額がＡ種優先株主等に対して配当される日」を「分配日」と読み替えて、Ａ種累積未払配当金相当額を計算する。なお、本取得価額に、各Ａ種優先株主等が権利を有するＡ種優先株式の数を乗じた金額に１円未満の端数が生じるときは、当該端数は四捨五入する。

（ⅱ）非参加条項

Ａ種優先株主等に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

（ⅲ）日割未払優先配当金額

Ａ種優先株式１株当たりの日割未払優先配当金額は、分配日の属する事業年度において、分配日を基準日としてＡ種優先配当金の支払がなされたと仮定した場合に、「（１）余剰金の配当」第ⅱ項に従い計算されるＡ種優先配当金相当額とする（以下、Ａ種優先株式１株当たりの日割未払優先配当金額を「日割未払優先配当金額」という。）。

（３）議決権

Ａ種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を有しない。

（４）普通株式を対価とする取得請求権

（ⅰ）転換請求権

Ａ種優先株主は、払込期日以降いつでも、本会社に対して、Ａ種優先株式の全部又は一部の取得と引換えに次項に定める数の普通株式（以下「請求対象普通株式」という。）を交付することを請求すること（以下「転換請求」という。）ができるものとし、本会社は、当該転換請求に係るＡ種優先株式を取得するのと引換えに、法令等において可能な範囲で、請求対象普通株式を、当該Ａ種優先株主に対して交付するものとする。

（ⅱ）Ａ種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

Ａ種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、払込金額相当額に転換請求に係るＡ種優先株式の数を乗じて得られる額を、次項及び第ⅳ項で定める転換価額で除して得られる数とする。また、転換請求に係るＡ種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の合計数に１株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

（ⅲ）当初転換価額

転換価額は、933円とする。

（ⅳ）転換価額の調整

以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり転換価額を調整する。

⑴普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、次の算式により転換価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（但し、その時点で本会社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（但し、その時点で本会社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後転換価額は、株式の分割に係る基準日の翌日又は株式無償割当ての効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日）以降これを適用する。

⑵普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

調整後転換価額は、株式の併合の効力が生ずる日以降これを適用する。

⑶第ⅶ項に定める普通株式１株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は本会社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本項において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合、合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合、又は本会社の役員若しくは従業員若しくは本会社の子会社の役員若しくは従業員を対象とする株式給付信託のために普通株式を発行又は処分する場合を除く。）、次の算式（以下「転換価額調整式」という。）により転換価額を調整する。転換価額調整式における「１株当たり払込金額」は、金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。調整後転換価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。また、「発行済普通株式数」とは、調整後転換価額を適用する日の前日時点での普通株式の発行済株式数（本会社が保有する普通株式の数を除く。）をいう。なお、本会社が保有する普通株式を処分する場合には、上記の「本会社が保有する普通株式の数」は「処分前において本会社が保有する普通株式の数」、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する本会社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{発行済普通株式数} + \dfrac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{普通株式1株当たりの時価}}}{\text{発行済普通株式数} + \text{新たに発行する普通株式の数}}$$

(4)本会社に取得をさせることにより又は本会社に取得されることにより、第vii項に定める普通株式１株当たりの時価を下回る普通株式１株当たりの転換価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合（株式無償割当ての場合を含む。）、かかる株式の払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下、本号において同じ。）に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本号において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、転換価額調整式において「１株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後転換価額とする。調整後転換価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後転換価額は、当該対価の確定時点において発行又は処分される株式の全てが当該対価の確定時点の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

(5)行使することにより又は本会社に取得されることにより、普通株式１株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。以下、本号において同じ。）の合計額が第vii項に定める普通株式１株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本号において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、転換価額調整式において「１株当たり払込金額」として普通株式１株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式１株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後転換価額とする。調整後転換価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後転換価額は、当該対価の確定時点において発行される新株予約権全てが当該対価の確定時点の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。但し、本号による転換価額の調整は、本会社又は本会社の子会社の取締役、監査役又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

（ｖ）前項に掲げた事由によるほか、以下の(1)乃至(3)のいずれかに該当する場合には、本会社はＡ種優先株主等に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後転換価額、適用の日及びその他必要な事項を通知したうえ、転換価額の調整を適切に行うものとする。

(1)合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継又は新設分割のために転換価額の調整を必要とするとき。

(2)転換価額を調整すべき事由が２つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(3)その他、発行済普通株式数の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき。

（ⅵ）転換価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第９位まで計算し、その小数第９位を四捨五入する。

（vii）転換価額調整式に使用する普通株式１株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日（但し、転換価額を調整すべき事由について株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）が提供する適時開示情報閲覧サービスにおいて公表された場合には、当該公表が行われた日）に先立つ連続する60取引日の東京証券取引所が発表する本会社の普通株式の普通取引の売買高加重平均価格（以下「VWAP」という。）の平均値（円位未満小数第９位まで計算し、その小数第９位を四捨五入する。）とする。なお、「取引日」とは、東京証券取引所において本会社の普通株式の普通取引が行われる日をいい、VWAPが発表されない日は含まないものとする。

（viii）転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額と調整前転換価額との差額が0.1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。但し、本項により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。

（５）金銭を対価とする取得条項

（ｉ）本会社は、払込期日以降、いつでも、取締役会の決議により別に定める日（但し、全てのＡ種優先株主等が同意した場合を除き、本会社は、30営業日前の日（同日を含まない。）までに、会社法第168条第２項及び第169条第３項に定める通知（なお、公告をもってこれに代えることはできない。）をＡ種優先株主等に対して行うことを要し、当該日の30営業日前の日以降に通知を行った場合、当該通知の日の31営業日後の日とする。以下「取得日」という。）の到来をもって、取得日における分配可能額を限度として、Ａ種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、本会社は、Ａ種優先株式を取得するのと引換えに、当該取得日における、「（２）残余財産の分配」第ｉ項で定める本取得価額（なお、「分配日」を「取得日」に読み替えて計算する。）に、当該金銭対価取得に係るＡ種優先株式の数を乗じて得られる額の金銭を支払う。

（ⅱ）本会社が、Ａ種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	－	普通株式 18,056,400 Ａ種優先株式 10,000,000	－	100,000	－	－

（注）2026年10月15日付で、Ａ種優先株式の一部取得に伴い、同優先株式3,750,000株を消却しております。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１丁目５－５	10,000,000 (10,000,000)	42.87
工藤 智昭	東京都渋谷区	6,544,400	28.05
ディップ株式会社	東京都港区六本木３丁目２－１ 六本木グランドタワー３１階	902,820	3.87
NICE SATISFY LIMITED	MARCY BUILDING, 2ND FLOOR, P.O.BOX 2416, ROAD TOWN TORTOLA,BRITISH VIRGIN ISLANDS	402,000	1.72
吉村 卓也	東京都品川区	326,800	1.40
五味 大輔	長野県松本市	210,300	0.90
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海１丁目８－１２	183,000	0.78
吉田 泰佳	岡山県倉敷市	181,000	0.78
田中 幸夫	大阪府大阪市北区	177,300	0.76
熊木 丈	東京都品川区	135,000	0.58
計	―	19,062,620 (10,000,000)	81.71

(注) １．株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する183,000株には、株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式164,000株が含まれております。

２．株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式につきましては、中間連結財務諸表においては会計処理基準に基づき自己株式として計上しておりますが、会社法に規定する自己株式に該当しないため、上記所有株式数の割合の計算に際しては自己株式に含めておりません。

３．所有株式数には、普通株式のほか、Ａ種優先株式を含めております。なお、Ａ種優先株式に該当する株式数は括弧書きとしております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数（個）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合（%）
工藤 智昭	東京都渋谷区	65,444	49.13
ディップ株式会社	東京都港区六本木３丁目２－１ 六本木グランドタワー３１階	9,028	6.78
NICE SATISFY LIMITED	MARCY BUILDING, 2ND FLOOR, P.O.BOX 2416,ROAD TOWN TORTOLA,BRITISH VIRGIN ISLANDS	4,020	3.02
吉村 卓也	東京都品川区	3,268	2.45
五味 大輔	長野県松本市	2,103	1.58
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	1,830	1.37
吉田 泰佳	岡山県倉敷市	1,810	1.36
田中 幸夫	大阪府大阪市北区	1,773	1.33
熊木 丈	東京都品川区	1,350	1.01
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山２丁目６番２１号	1,315	0.99
計	－	91,941	69.02

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	Ａ種優先株式 10,000,000	―	(注) 2
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,727,500	―	―
完全議決権株式(その他) (注) 1	普通株式 13,320,500	133,205	株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 8,400	―	―
発行済株式総数	28,056,400	―	―
総株主の議決権	―	133,205	―

(注) 1．「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式164,000株(議決権1,640個)が含まれております。

2．Ａ種優先株式の内容は「第３　提出会社の状況　１　株式等の状況　（１）株式の総数等　②発行済株式」に記載しております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジーニー	東京都新宿区西新宿六丁目８番１号	4,727,500	－	4,727,500	26.18
計	―	4,727,500	－	4,727,500	26.18

(注) 1．上記には、単元未満株式97株は含まれておりません。また、「発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）」の計算には、優先株式10,000,000株は含まれておりません。

2．当社は、株式給付信託を導入しており、信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が当社株式164,000株を保有しております。当該株式につきましては、要約中間連結財務諸表においては会計処理基準に基づき自己株式として計上しておりますが、前記「①発行済株式」においては、会社法に規定する自己株式に該当せず議決権も留保されているため、「完全議決権株式(その他)」に含めており、「議決権制限株式(自己株式等)」または「完全議決権株式(自己株式等)」には含めておりません。

2 【役員の状況】

前連結会計年度の有価証券報告書提出日後、当中間連結会計期間において役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

（単位：千円）

	注記	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	12	2,969,576	4,140,879
営業債権及びその他の債権	12	5,314,043	3,933,654
棚卸資産		10,709	6,246
その他の金融資産	12	222,179	224,634
その他の流動資産		831,144	694,606
流動資産合計		9,347,653	9,000,021
非流動資産			
有形固定資産		692,990	890,516
使用権資産		908,952	728,432
のれん		12,226,730	12,342,029
無形資産		2,871,723	3,112,892
持分法で会計処理されている投資		31,307	20,567
その他の金融資産	12	879,982	882,101
繰延税金資産		311,947	313,539
その他の非流動資産		105,816	128,775
非流動資産合計		18,029,451	18,418,854
資産合計		27,377,104	27,418,875

（単位：千円）

	注記	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	12	3,234,711	3,048,597
借入金	12	3,090,158	3,780,227
リース負債		618,787	477,245
未払法人所得税		348,592	14,661
引当金		885	639
その他の流動負債		1,472,258	1,355,896
流動負債合計		8,765,393	8,677,268
非流動負債			
借入金	12	7,155,641	6,680,648
リース負債		347,482	303,272
引当金		241,391	237,269
その他の非流動負債		29,821	25,109
非流動負債合計		7,774,337	7,246,300
負債合計		16,539,730	15,923,568
資本			
資本金	8	100,000	100,000
資本剰余金	8	6,772,542	6,812,826
利益剰余金	8	6,167,376	6,067,254
自己株式	8	△5,223,856	△4,373,243
その他の資本の構成要素		2,038,273	1,881,800
親会社の所有者に帰属する持分合計		9,854,336	10,488,638
非支配持分		983,037	1,006,669
資本合計		10,837,373	11,495,307
負債及び資本合計		27,377,104	27,418,875

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上収益	６，10	6,301,373	7,084,709
売上原価		1,555,922	2,163,675
売上総利益		4,745,450	4,921,034
販売費及び一般管理費		4,133,072	4,284,357
その他の収益	６	138,355	136,794
その他の費用	５，13	6,088	574,480
営業利益	６	744,645	198,990
持分法による投資損益（△は損失）		△61,832	△64,393
金融収益		7,122	14,777
金融費用		105,019	237,561
税引前中間利益（△損失）		584,915	△88,187
法人所得税費用		177,021	△21,436
中間利益（△損失）		407,894	△66,750
中間利益の帰属			
親会社の所有者		348,036	△100,122
非支配持分		59,857	33,371
中間利益（△損失）		407,894	△66,750
１株当たり中間利益			
基本的１株当たり中間利益（△損失）（円）	11	28.66	△7.86
希薄化後１株当たり中間利益（円）	11	28.64	－

【要約中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間利益（△損失）		407,894	△66,750
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		62,787	12,657
純損益に振り替えられることのない項目合計		62,787	12,657
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△33,986	△177,574
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動の有効部分		105,093	△1,295
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		71,106	△178,870
税引後その他の包括利益		133,894	△166,213
中間包括利益		541,788	△232,963
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		480,484	△256,595
非支配持分		61,303	23,631
中間包括利益		541,788	△232,963

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体の換算差額	新株予約権
2025年４月１日残高		100,000	6,700,026	5,424,670	△5,327,752	1,124,617	3,549
中間利益		―	―	348,036	―	―	―
その他の包括利益		―	―	―	―	△35,432	―
中間包括利益合計		―	―	348,036	―	△35,432	―
自己株式の処分	8	―	14,675	―	101,695	―	―
株式報酬取引		―	33,188	―	―	―	―
その他		―	―	―	―	―	△5
所有者との取引額合計		―	47,863	―	101,695	―	△5
2025年９月30日残高		100,000	6,747,889	5,772,706	△5,226,056	1,089,184	3,544

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				合計	非支配持分
		その他の資本の構成要素					
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	キャッシュ・フローヘッジ	合計		
2025年４月１日残高		1,650	△142	△139,295	990,379	7,887,322	815,185
中間利益		―	―	―	―	348,036	59,857
その他の包括利益		62,787	―	105,093	132,448	132,448	1,446
中間包括利益合計		62,787	―	105,093	132,448	480,484	61,303
自己株式の処分	8	―	―	―	―	116,371	―
株式報酬取引		―	―	―	―	33,188	―
その他		―	―	―	△5	△5	―
所有者との取引額合計		―	―	―	△5	149,554	―
2025年９月30日残高		64,437	△142	△34,202	1,122,822	8,517,361	876,489

	注記	合計
2025年４月１日残高		8,702,508
中間利益		407,894
その他の包括利益		133,894
中間包括利益合計		541,788
自己株式の処分	8	116,371
株式報酬取引		33,188
その他		△5
所有者との取引額合計		149,554
2025年９月30日残高		9,393,850

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体の換算差額	新株予約権
2026年４月１日残高		100,000	6,772,542	6,167,376	△5,223,856	1,850,818	3,387
中間利益		―	―	△100,122	―	―	―
その他の包括利益		―	―	―	―	△167,834	―
中間包括利益合計		―	―	△100,122	―	△167,834	―
自己株式の処分	8	―	27,773	―	850,613	―	―
株式報酬取引		―	12,510	―	―	―	―
その他		―	―	―	―	―	―
所有者との取引額合計		―	40,284	―	850,613	―	―
2026年９月30日残高		100,000	6,812,826	6,067,254	△4,373,243	1,682,984	3,387

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				合計	非支配持分
		その他の資本の構成要素					
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	キャッシュ・フローヘッジ	合計		
2026年４月１日残高		42,609	6,692	134,764	2,038,273	9,854,336	983,037
中間利益		―	―	―	―	△100,122	33,371
その他の包括利益		12,657	―	△1,295	△156,473	△156,473	△9,740
中間包括利益合計		12,657	―	△1,295	△156,473	△256,595	23,631
自己株式の処分	8	―	―	―	―	878,387	―
株式報酬取引		―	―	―	―	12,510	―
その他		―	―	―	―	―	―
所有者との取引額合計		―	―	―	―	890,897	―
2026年９月30日残高		55,266	6,692	133,469	1,881,800	10,488,638	1,006,669

	注記	合計
2026年４月１日残高		10,837,373
中間利益		△66,750
その他の包括利益		△166,213
中間包括利益合計		△232,963
自己株式の処分	8	878,387
株式報酬取引		12,510
その他		―
所有者との取引額合計		890,897
2026年９月30日残高		11,495,307

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益（△は損失）		584,915	△88,187
減価償却費及び償却費		644,994	795,477
その他の費用		－	393,414
その他の収益		△138,355	△136,794
持分法による投資損益（△は益）		61,832	64,393
金融収益		△7,122	△14,777
金融費用		105,019	237,561
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		△164,711	1,797,964
棚卸資産の増減額（△は増加）		1,316	4,463
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		△298,517	△904,640
その他		△42,405	△37,212
小計		746,965	2,111,661
利息及び配当金の受取額		3,924	11,082
利息の支払額		△81,055	△114,919
法人所得税の支払額又は還付額（△は支払）		△215,980	△350,979
営業活動によるキャッシュ・フロー		453,854	1,656,845
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△17,406	△251,953
無形資産の取得による支出		△635,723	△636,736
短期貸付金の純増減額（△は増加）		△92,250	852
投資有価証券の取得による支出		△32,510	－
投資有価証券の売却による収入		－	5,466
敷金及び保証金の差入による支出		△4,042	△47,902
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	7	△645,429	△162,243
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出		△8,024	－
その他		－	4,581
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,435,388	△1,087,935
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）		450,400	175,600
長期借入れによる収入		1,310,000	1,040,000
長期借入金の返済による支出		△988,272	△1,143,834
リース負債の返済による支出		△303,072	△348,945
自己株式の処分による収入	8	125,024	890,103
財務活動によるキャッシュ・フロー		594,079	612,923
現金及び現金同等物に係る換算差額		△1,495	△10,530
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△388,948	1,171,303
現金及び現金同等物の期首残高		2,861,486	2,969,576
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		△265	－
現金及び現金同等物の中間期末残高		2,472,272	4,140,879

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

株式会社ジーニー(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト(https://www.geniee.co.jp)で開示しております。2026年９月30日に終了する６ヶ月間の当社の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)により構成されております。

当社グループの事業内容及び主要な活動は、注記「６．セグメント情報」に記載しております。

２．作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第１条の２第２号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

当社グループの2026年９月30日に終了する要約中間連結財務諸表は、2026年11月13日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

３．重要性がある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

４．重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

経営者が行った要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

５．追加情報

（貸倒引当金繰入額の計上）

当社は、2026年６月１日付で公表した決算訂正において、当社取引先（非上場会社）との受託開発取引に係る売上収益の計上及び出資契約に係る投資有価証券の計上に関する会計処理を見直し、これに伴い生じた差額をその他の資産として計上しております。

当該その他の資産の回収は、開発システムの納品に伴う代金回収を前提としております。一方で、取引先における支払原資は、提携先との業務委託契約に基づく報酬収入に主として依拠しております。しかしながら、当該業務委託契約の締結には当局の許認可が必要であり、その許認可の取得に当初想定以上の時間を要していることから、現時点においては、当該その他の資産の回収可能性を判断するための客観的な状況がなお十分に整っていないと判断しております。

そのため、当社は、現時点の回収可能性に関する状況を踏まえ、当該その他の資産に対して貸倒引当金198百万円を設定し、同額の貸倒引当金繰入額をその他の費用として当中間連結会計期間に計上することといたしました。

今後、取引先が当局許認可を取得し、提携先からの業務委託報酬の収受等により当該その他の資産に係る回収が進展した場合には、回収状況等を踏まえ、貸倒引当金の戻入が見込まれます。

６．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・サービス別の事業本部及び子会社を置き、各事業本部及び子会社は、サービスの向上と売上収益及び利益の拡大を目指し、国内外で事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部及び子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「広告プラットフォーム事業」、「デジタルPR事業」、「マーケティングSaaS事業」の３つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの内容は、以下のとおりであります。

報告セグメント	属するサービスの内容
広告プラットフォーム事業	最先端の広告テクノロジーでインターネットメディアや広告主の広告収益や効果を最大化させるプラットフォームの提供
デジタルPR事業	企業のマーケティング活動において、認知を促進しサイト訪問に至るプロセスを円滑にするPR及びリサーチ関連のプロダクトの提供
マーケティングSaaS事業	企業のマーケティング活動の支援を目的としたBtoB向けSaaSプロダクトの提供

(2) 報告セグメントの情報

報告セグメントの利益は、営業利益であります。セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

調整額には、各報告セグメントに帰属しない「その他の収益」と「その他の費用」及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれています。全社費用は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費です。なお、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額(注)	連結
	広告プラットフォーム事業	デジタルPR事業	マーケティングSaaS事業	計		
売上収益						
外部収益	2,612,956	1,508,500	2,179,916	6,301,373	―	6,301,373
セグメント間収益	17,634	2,470	10,939	31,043	△31,043	―
合計	2,630,590	1,510,970	2,190,855	6,332,416	△31,043	6,301,373
セグメント利益	1,149,947	218,131	474,355	1,842,434	△1,097,789	744,645

(注)　セグメント利益の調整額△1,097,789千円には、全社費用1,205,676千円、その他の収益138,355千円及びその他の費用6,088千円が含まれております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額(注)	連結
	広告プラットフォーム事業	デジタルPR事業	マーケティングSaaS事業	計		
売上収益						
外部収益	2,816,028	1,960,486	2,308,195	7,084,709	―	7,084,709
セグメント間収益	6,258	1,800	2,886	10,945	△10,945	―
合計	2,822,286	1,962,286	2,311,082	7,095,655	△10,945	7,084,709
セグメント利益	1,315,474	260,744	314,553	1,890,771	△1,691,781	198,990

(注)　セグメント利益の調整額△1,691,781千円には、全社費用1,286,433千円、その他の収益131,557千円及びその他の費用536,905千円が含まれております。その他の費用の内訳については、要約中間連結財務諸表注記５．追加情報及び13．後発事象をご参照ください。

セグメント利益から税引前中間利益への調整表

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
セグメント利益	744,645	198,990
持分法による投資損益（△は損失）	△61,832	△64,393
金融収益	7,122	14,777
金融費用	105,019	237,561
税引前中間利益（△損失）	584,915	△88,187

７．企業結合

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

（ソーシャルワイヤー株式会社による株式会社iHackの株式取得）

当社の連結子会社であるソーシャルワイヤー株式会社は2025年８月29日開催の取締役会において、株式会社iHackの株式を100％取得し、完全子会社化することについて決議いたしました。

なお、株式会社iHackについては特定子会社に該当いたします。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社iHack

事業の内容：マーケティング支援事業、インフルエンサー事務所事業

② 企業結合を行う主な理由

株式会社iHackは、美容、化粧品領域に特化したインフルエンサーマーケティング支援や、未経験から６ヶ月で美容クリエイターを目指す美容クリエイターアカデミー事業を展開し、高収益・高リピート率を誇る美容領域に強みを持つブランドマーケティング支援会社です。

この度、ソーシャルワイヤー株式会社におけるインフルエンサーPR領域の事業拡大戦略と、株式会社iHackにおける持続成長に資する組織ケイパビリティの強化ニーズが合致したことで、相互の協調・補完関係を構築することが可能であるとの判断に至り、同社発行済株式の全てを取得することで完全子会社化することに合意いたしました。

③ 企業結合日

2025年９月１日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 取得した議決権付資本持分の割合

100.0％

(2) 取得関連費用

アドバイザリー費用等　20,933千円

(3) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

（単位：千円）

	金額
支払対価の公正価値	
現金	766,692
合計	766,692
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産(注)１	273,766
非流動資産	13,000
資産合計	286,766
流動負債	151,871
非流動負債	53,699
負債合計	205,570
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	81,195
非支配持分	－
のれん(注)２	685,497

(注) １．取得した営業債権の公正価値は120,388千円です。
２．のれんの主な内容は個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。
３．取得した資産及び引き受けた負債については、前中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しています。

(4) 取得に伴うキャッシュ・フロー

（単位：千円）

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	766,692
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	121,263
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	645,429

(5) 業績に与える影響

取得日以降に被取得企業から生じた売上収益及び中間利益は、それぞれ53,108千円、4,563千円です。また、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の売上収益及び中間利益は、それぞれ416,320千円、33,869千円です。なお、当該プロフォーマ情報は期中レビューを受けておりません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(ソーシャルワイヤー株式会社による株式会社SEIRYOの株式取得)

当社の連結子会社であるソーシャルワイヤー株式会社は2026年５月29日開催の同社取締役会において、株式会社SEIRYOの株式を100%取得し、完全子会社化することについて決議いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社SEIRYO

事業の内容：広告運用支援事業、成果報酬型SNS広告事業

② 企業結合を行う主な理由

株式会社SEIRYOは、TikTokを中心としたショート動画領域における広告運用支援事業を展開し、成果報酬型広告運用を強みとするマーケティング支援会社であります。同社が持つ高い運用効率と当社グループが有するシステム開発体制及び業務効率化ノウハウを連携させることで、更なる生産性向上及び事業拡張時における効率的な運営体制の構築が期待できるものと考えております。

③　企業結合日

2026年６月12日

④　企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤　取得した議決権付資本持分の割合

100.0%

(2) 取得関連費用

アドバイザリー費用等　9,910千円

(3) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

（単位：千円）

	金額
支払対価の公正価値	
現金	344,867
合計	344,867
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産(注)１	593,901
非流動資産	11,651
資産合計	605,552
流動負債	432,667
非流動負債	90,519
負債合計	523,187
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	82,365
非支配持分	－
のれん(注)２	262,501

(注) １．取得した営業債権の公正価値は396,947千円です。

２．のれんの主な内容は個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

３．取得した資産及び引き受けた負債については、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しています。

(4) 取得に伴うキャッシュ・フロー

（単位：千円）

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	344,867
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	182,623
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	162,243

(5) 業績に与える影響

取得日以降に被取得企業から生じた売上収益及び中間利益は、それぞれ115,398千円、10,340千円です。また、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の売上収益及び中間利益は、それぞれ198,719千円、17,424千円です。なお、当該プロフォーマ情報は期中レビューを受けておりません。

８．資本金及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりです。

（単位：株）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
授権株式数		
普通株式	54,000,000	54,000,000
Ａ種優先株式	10,000,000	10,000,000
発行済株式数		
期首残高	28,056,400	28,056,400
期中増減	―	―
中間期末残高	28,056,400	28,056,400

(2) 自己株式

自己株式の増減は、以下のとおりです。

（単位：株）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
期首残高	5,950,417	5,841,617
期中増減(注)１、２	△106,300	△950,020
中間期末残高(注)３、４	5,844,117	4,891,597

（注）１．前中間連結会計期間については資本業務提携及び第三者割当による自己株式の処分並びに新株予約権の行使によるものです。

なお、資本業務提携及び第三者割当による自己株式の処分の詳細は次のとおりです。

当社は、2025年７月24日開催の取締役会において株式会社FCE（以下、FCE）に対して第三者割当による自己株式の処分を実施することを決議いたしました。FCEによる当社への払込は完了しております。

（１）資本提携の内容

当社は、本自己株式処分により、FCE に当社普通株式 65,000 株（発行済普通株式総数に対する割合 0.36％）を割り当てました。これにより、本自己株式処分後の FCE の当社に対する議決権所有割合は 0.53％となりました。

（２）業務提携の内容

FCE が展開する DX 推進事業・教育研修事業と、当社のマーケティング SaaS 事業との連携を軸とした業務提携であり、両社の既存顧客基盤やソリューションの相互紹介・活用を通じて、将来的な販売面での協業に加え、連携領域の拡張も視野に入れた取り組みとして検討を進めるものです。

まずは、共催セミナーの開催など共同マーケティング活動を通じて、両社の強みを掛け合わせた新たな価値創造に向けた需要の発掘・検証に取り組んでまいります。将来的には、当社が提供する「GENIEE SFA/CRM」や「GENIEE MA」等と、FCE の教育プラットフォーム「Smart Boarding」や RPA 導入支援サービスとの連携により、人的資本と営業・マーケティングデータを統合した新たな生産性向上モデルの構築も視野に入れております。

（３）第三者割当による自己株式の処分の内容

① 処分株式の種類及び株式数	当社普通株式　65,000株
② 処分価額	１株につき1,537円
③ 処分価額の総額	99百万円
④ 処分日	2025年８月８日
⑤ 処分後の自己株式数	5,646,217株

(注) ２．当中間連結会計期間については資本業務提携及び第三者割当による自己株式の処分、並びに株式給付信託に基づく自己株式の処分によるものです。

なお、資本業務提携及び第三者割当による自己株式の処分の詳細は次のとおりです。

当社は、2026年６月５日開催の取締役会においてディップ株式会社（以下、ディップ）に対して第三者割当による自己株式の処分を実施することを決議いたしました。ディップによる当社への払込は完了しております。

（１）資本提携の内容

当社は、本自己株式処分により、ディップに当社普通株式 902,820 株（発行済普通株式総数に対する割合5.00％）を割り当てました。これにより、本自己株式処分後のディップの当社に対する議決権所有割合は6.78％となりました。

（２）業務提携の内容

ディップとのサービス共同開発及び事業連携を通じて、両社の企業価値向上並びに事業の拡大・発展を図るものであります。

（３）第三者割当による自己株式の処分の内容

① 処分株式の種類及び株式数	当社普通株式　902,820株
② 処分価額	１株につき972円
③ 処分価額の総額	877百万円
④ 処分日	2026年６月24日
⑤ 処分後の自己株式数	4,727,597株

(注) ３．前中間連結会計期間においては、単元未満株式17株並びに株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式211,200株が含まれております。

(注) ４．当中間連結会計期間においては、単元未満株式97株並びに株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式164,000株が含まれております。

9．配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

該当事項はありません。

10．売上収益

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を、顧客との契約に基づき収益認識の時期により分解しております。これらの分解した収益と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	広告プラットフォーム事業	デジタルPR事業	マーケティングSaaS事業	
収益認識の時期				
一時点で移転される財	2,612,956	1,505,564	131,186	4,249,707
一定期間にわたり移転するサービス	―	2,936	2,048,729	2,051,666
合計	2,612,956	1,508,500	2,179,916	6,301,373

(注)　セグメント間の売上収益を除いた金額で表示しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	広告プラットフォーム事業	デジタルPR事業	マーケティングSaaS事業	
収益認識の時期				
一時点で移転される財	2,816,028	1,936,044	98,914	4,850,986
一定期間にわたり移転するサービス	―	24,442	2,209,280	2,233,722
合計	2,816,028	1,960,486	2,308,195	7,084,709

(注)　セグメント間の売上収益を除いた金額で表示しております。

11. １株当たり利益

基本的１株当たり中間利益及び希薄化後１株当たり中間利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
基本的１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益(千円)		
親会社の所有者に帰属する中間利益	348,036	△100,122
親会社の普通株主に帰属しない金額		
資本に分類される優先株式への配当	－	－
親会社の普通株主に帰属する中間利益	348,036	△100,122
希薄化後１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益(千円)	348,036	－
加重平均普通株式数(株)	12,142,793	12,732,358
普通株式増加数		
新株予約権(株)	8,179	－
希薄化後の加重平均普通株式数(株)	12,150,973	－
基本的１株当たり中間利益(円)	28.66	△7.86
希薄化後１株当たり中間利益(円)	28.64	－
希薄化効果を有しないために計算に含めなかった潜在株式	第11回新株予約権 （普通株式1,600株）	第９回新株予約権 （普通株式6,250株） 第11回新株予約権 （普通株式1,600株）

(注)　従業員向け及び執行役員向けインセンティブ制度として持分決済型の株式給付信託に関する株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する自社の株式は、１株当たり中間利益の算定上、期中平均普通株式数の計算において控除する自己株式に含めております。１株当たり中間利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間において222,249株、当中間連結会計期間において182,035株であります。

12. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務、預り金)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。公正価値ヒエラルキーはレベル２に分類しております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

非上場株式及び出資金等の公正価値については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等により算定しております。公正価値ヒエラルキーはレベル３に分類しております。

差入保証金については、将来キャッシュ・フローを期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により測定しており、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。公正価値ヒエラルキーはレベル３に分類しております。

デリバティブは、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で算定する金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。公正価値ヒエラルキーはレベル２に分類しております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によってお

ります。公正価値ヒエラルキーはレベル２に分類しております。

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。公正価値ヒエラルキーはレベル２に分類しております。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額は、公正価値と近似しているため記載を省略しております。

(3) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル１からレベル３まで分類しております。

レベル１：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル２：レベル１以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル３：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しています。

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：千円)

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産：				
資本性金融資産	123,432	－	245,210	368,643
デリバティブ	－	66,566	－	66,566
合計	123,432	66,566	245,210	435,209
金融負債：				
デリバティブ	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：千円)

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産：				
資本性金融資産	136,765	－	239,092	375,858
デリバティブ	－	20,823	－	20,823
合計	136,765	20,823	239,092	396,682
金融負債：				
デリバティブ	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、公正価値レベル間の重要な振替は行われておりません。

(4) レベル３に分類された金融商品の評価プロセス

レベル３に分類された金融商品については、経営管理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、

外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

(5) レベル３に分類された金融商品に関する定量的情報

レベル３に分類された純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、主として非上場株式及び出資金等で構成されております。これらは、割引キャッシュ・フロー法や純資産に基づく評価モデル等を用いて公正価値で評価しております。レベル３に分類された金融資産の公正価値の測定に関する重要な観察可能でないインプットは割引率であり、割引率の上昇(低下)は、これらの金融資産の公正価値を下落(上昇)させることとなります。

なお、レベル３に分類された金融資産・負債について、観察可能でないインプットを他の合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合にも、公正価値の著しい増減は見込まれておりません。

(6) レベル３に分類された経常的に公正価値で測定される金融商品の調整表

レベル３に分類された金融資産の期首残高から中間期末残高までの変動は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
期首残高	213,892	245,210
利得及び損失合計		
純損益(注) １	1,310	1,714
その他の包括利益(注) ２	2,571	△91
購入	32,500	－
売却	－	－
企業結合による増加	－	10
その他	△81	△7,750
中間期末残高	250,193	239,092

(注) １．要約中間連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
２．要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

13. 後発事象

（Ａ種優先株式の一部取得及び消却）

当社は、2026年８月27日開催の取締役会において、当社定款第11条の６（金銭を対価とする取得条項）の規定に基づき、当社発行のＡ種優先株式を一部取得すること及び会社法第178条の規定に基づき当該株式の消却を行うことを決議し、2026年10月15日付で当該取得及び消却を実施いたしました。

１．取得及び消却を行う理由

当社は、Ａ種優先株式に係る優先配当の支払負担を軽減するため、本優先株式の一部について取得及び消却を実施しました。

２．取得の内容

（１）	取得対象株式の種類	Ａ種優先株式
（２）	取得株式数	3,750,000株 （発行済Ａ種優先株式総数10,000,000株に対する割合37.5％）
（３）	取得株式数の決定方法	当社定款に基づき取得
（４）	取得対価の内容	金銭
（５）	取得価額	1株につき　455.875円　（注）
（６）	取得価額の総額	1,709,530,718円　（注）
（７）	取得先	株式会社みずほ銀行
（８）	取得日	2026年10月15日

（注）上記取得価額及び取得価額の総額は、当社定款第11条の６の規定に基づき算出しています。なお、取得価額の総額には定款の規定に基づく日割調整等の計算が反映されているため、取得株式数に１株当たりの取得価額を乗じた金額とは一致いたしません。

３．消却の内容

（１）	消却対象株式の種類	Ａ種優先株式
（２）	消却株式数	3,750,000株
（３）	消却日	2026年10月15日

４．今後の見通し

当中間連結会計期間後の業績に与える影響は軽微と見込んでおります。

（不正アクセス関連損失の確定及び追加計上）

当社は、2026年５月21日付「『GENIEE MA』への不正アクセスに関するお知らせ」にて公表したとおり、当社が提供する「GENIEE MA」において、第三者によるクラウド計算資源の不正利用が発生しました。

当該事象に起因するサーバー提供元に対する当社の費用負担額については、第１四半期連結会計期間において、当時入手可能な情報に基づく合理的な見積額を181百万円としておりました。その後、当中間連結会計期間末後にサーバー提供元との協議が完了し、当該費用負担額が336百万円に確定しました。

当社は、当該費用負担額の確定を修正後発事象として取り扱い、当初の見積額との差額155百万円を追加認識しています。この結果、当中間連結会計期間において、不正アクセス関連損失336百万円を「その他の費用」に計上しています。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社ジーニー
　取締役会　御中

監査法人アヴァンティア
　東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡　部　幸　太
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田　中　龍 之 介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーニーの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ジーニー及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は、当社(半期報告書提出会社)が要約中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【会社名】	株式会社ジーニー
【英訳名】	Geniee, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　工藤　智昭
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目８番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長工藤智昭は、当社の第17期中（自2026年４月１日　至2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。